

**富士見市行財政改革市民会議  
業務仕分けに対する検討結果 報告書**

平成20年11月26日

富士見市行財政改革市民会議

## 1 目的

平成19年度から富士見市において取り組んでいる課業分担表を基にした業務仕分けについて、行政経営戦略会議にて第三者評価を実施した29業務のうち、さらに検討が必要と思われる14業務に対し、市民の立場から検証することを目的として、行財政改革市民会議において検討を行う。

## 2 検討方法

各業務について、業務に係る概要調書及び市の審査結果等を踏まえ、市民の視点から業務のあり方について検討を行った。

## 3 検討結果の集約

検討結果の集約にあたって、意見が分かれたものについては、時間の制約から、1つにまとめることはせず、そのまま掲載することとした。

## 4 経過

会議	開催日	対象業務の所管部署	業務数
第1回 会議	平成20年 10月30日	秘書室、市民生活部	2
第2回 会議	平成20年 11月12日	市民生活部、健康福祉部	6
第3回 会議	平成20年 11月26日	健康福祉部、まちづくり環境部、建設部、 教育委員会	6

## 5 検討結果

	課名	見直し対象業務	主な意見
1	秘書 広報課	広報ふじみの編集・発行業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報の編集にあたっては、ある程度市主導で行いながら、費用対効果を十分に検討した上で、民間のプロに任せられるものは民間に任せていけばよい。</li> <li>・ 印刷に要する経費について、公民館など公共施設に置いている広報の部数を見直すなどして、印刷製本費の削減を図るべきである。</li> <li>・ 広報の配布時期について、町会によって差が出ないようにしてもらいたい。</li> <li>・ 市民による広報のモニター制度を実施したらどうか。</li> <li>・ 広報ふじみは、全体的な印象としてはきれいで読みやすくよい。</li> </ul>
2	協働 推進課  産業 振興課	ふるさと祭りの企画、実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的の異なる3つの祭りを同時に開催していることに無理があるため、今後は別々に開催してはどうか。</li> <li>・ 祭りの魅力が年々薄れてきている一方、鶴瀬西のよさこい祭りは、地域住民の期待も高く、年々規模が大きくなってきていることから、ふるさと祭りの一部とよさこい祭りの統合を検討してはどうか。</li> <li>・ 開催時期については、子供の参加しやすさを考えれば夏休み、農産物の販売を行う場合には11月がよいと思うので、ふるさと祭りは別々に開催したらよい。</li> <li>・ 市民主導の祭りとするためには、今のような大規模な祭りではなく、規模の小さな目的ごとの祭りとすることで、市民自らが作り上げ、参加することができる祭りに見直したらどうか。</li> <li>・ 会場について、針ヶ谷や水谷東地域からだと行きづらいため、市内3駅付近を毎年持ち回りで会場とする、メイン会場とサブ会場を設定するなど、市民が行きやすい場所を実施したらどうか。</li> </ul>

	課名	見直し対象業務	主な意見
3	協働 推進課	コミュニティ推進 協議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局については、団体に移行することを基本としてもらいたい。</li> <li>・移行にあたっては、市としてどこまでどういう形で補助していくかについての検討が必要。 (姉妹都市交流について)</li> </ul>
	協働 推進課	富士見市国際友好 協会事務局、事業 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市提携に対する市の姿勢を明らかにする必要がある。</li> <li>・姉妹都市提携の解消が困難なら、もう少しシャバツ市との交流を活発にしてはどうか。</li> <li>・国際友好協会については、姉妹都市交流だけでなく、それ以外の国々に対しても目を向けた活動をしてもらいたい。</li> </ul>
4	協働 推進課	女性団体(婦人会) への補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の決算の状況から、補助金は廃止しても問題ない。</li> <li>・婦人会は、地域のイベント等に協力しているので、直ちに補助金を廃止するのではなく、補助金の減額を考えたらいい。</li> <li>・婦人会の当初の目的は達成したので、今後は、コミュニティ活動に対する支援という趣旨で補助を継続したらどうか。</li> </ul>
5	市民課	出張所のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張所は、長期的には統廃合の方向でよい。</li> <li>・南畑出張所については、市役所に近く、地域的にも車で移動する人が多いことから、廃止してもよいのでは。</li> <li>・出張所を廃止する場合には、車に乗れない人等に配慮し、出張サービス制度を設けるなど代替機能を併せて検討する必要がある。</li> <li>・公民館と出張所の複合施設については、統合し、職員は兼務でよい。</li> <li>・出張所は統廃合せず、職員配置の工夫により人件費の削減を図るべきである。例えば、出張所の職員が休暇等の場合には、市民課から職員を派遣する、または、南畑、水谷、水谷東出張所の職員を兼務にして対応するなどが考えられる。</li> <li>・正職員のかわりに臨時職員を多めに配置することで、人件費の削減と、市長が考える出張所機能の拡充を併せて推進したらよい。</li> </ul>

	課名	見直し対象業務	主な意見
6	鶴瀬西交流センター	「鶴瀬西交流センターだより」の編集・発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水谷東地域の場合、公民館だよりは、地域の情報誌として地域住民から親しまれており、今後も継続してもらいたい。</li> <li>・公民館だよりの編集に携わる市民は、市の他の分野でも協力している人が多く、負担が非常に大きいことから、交流センター・公民館だよりについては、2ヶ月に1回の発行としたらどうか。</li> </ul>
	公民館共通	公民館だより発行事業	
7	福祉課	市福祉スポーツ大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の福祉スポーツ大会は、高齢者スポーツ大会の趣きが強くなっていることから、大会のあり方も含め、継続するかどうかについての検討が必要。</li> </ul>
8	障害福祉課	入院分娩制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の入院分娩制度については、昭和47年にできた古い制度であり、近年実績もないことから、廃止で問題ないのでは。</li> </ul>
9	産業振興課	労働団体福祉活動補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の財政状況が厳しいことから、効果が不明確な補助金については、廃止で問題ないのでは。</li> </ul>
10	産業振興課	商店街活性化推進事業費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会は規模が小さいものが多く、鶴瀬西地区では、複数の商店会が連合してイベントを開催しているという現状を踏まえると、将来的には、商店会を地域別にグループ化し、法人化を目指すことが考えられることから、商店街活性化推進事業費補助については、今後も継続してもらいたい。</li> <li>・駅前に商店街のある町が健全な町だと思うので、商業者に対しては何らかの補助の継続が必要。</li> <li>・市内の商店では買い物をする機会がないため、市内の商店会で使える商品券の販売など、何らかのインパクトのある取組みを行い、市内商店の利用促進を図るべきである。</li> <li>・商業者グループについては、逸品マップなどにより電話やインターネットによる注文があるなど効果をあげているが、現在の取組み状況は、一店逸品から次のステップに行っていないため、新たな提案を行うなどの改善が必要。</li> <li>・鶴瀬駅前に買い物をするための駐車スペースを設置し、人が集まるようにしたらよい。</li> </ul>
	産業振興課	商業者グループに対する支援	

	課名	見直し対象業務	主な意見
11	建築指導課	住宅改良資金融資斡旋	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年度以降利用実績がない制度を残していたことの方が問題であり、当制度は廃止でよい。</li> </ul>
12	生涯学習課	成人式典開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式は、人生の一つの区切りであり、また、対象者の70%が参加している現状から考えると、式典は継続すべきである。</li> <li>式典自体を廃止するわけにはいかないもので、時間をかけて、参加者が納得するような式典のあり方を模索していく必要がある。</li> <li>式典の内容については、祝辞を少なくし、クイズ形式のイベントや新成人のスピーチを取り入れるなど、参加型のイベントにすることや、式典の前に、友人との再会を喜び、歓談するための時間を設ける、寸劇やミュージシャンを呼ぶ、市内在住の有名人を招待するなどの工夫を凝らして開催したらよい。</li> <li>式典に要する経費について、会場設営は業者委託から職員対応へ切り替え、交通整理は交通安全協会にお願いする、印刷物の作成配布を見直すなどして削減を図り、そのお金を新成人への記念品や式典内容を充実するための経費として使ったらどうか。</li> </ul>
13	生涯学習課	青少年問題協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年問題協議会については、年1回開催では効果に疑問があることから廃止でよい。</li> </ul>
		青少年育成推進員	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成市民会議については、会員という自覚のない人もおり、また、どういう立場で参加しているのか曖昧なため、市民会議の組織を整理し、もっとわかりやすくする必要がある。</li> </ul>
		青少年相談員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成市民会議については、市の関わりが希薄であるため、行政の役割をはっきりとさせた上で、もっと関わりを持つべきである。</li> </ul>
		青少年育成市民会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成推進員と青少年相談員については、市としてもっと支援し、活動が見えるようにしてあげるべきである。</li> </ul>

	課名	見直し対象業務	主な意見
14	公民館 共通	今後の公民館のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館については、登録カードを導入してから使用しづらくなったので、例えば、団体登録している公民館以外でも当日利用を可能にしたり、団体登録・更新は活動拠点であるかどうかを問わずどこの公民館でもできるようにしたりするなど改善してもらいたい。</li> <li>・利用者の中には、公民館と交流センターの所管部署の一本化を社会教育の後退と捉える人がいるかもしれないが、公民館が必要だった時代と今とでは時代が変わっているため、すっきりとわかりやすい形にしていく必要がある。</li> </ul>

【資料】

委員規程

富士見市行財政改革市民会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における行財政改革の推進にあたり、広く市民の意見を求めるため、富士見市行財政改革市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、本市の行財政改革の推進に関する事項について、提言を行う。

(組織)

第3条 市民会議は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、市政について優れた見識を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 市民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

2 市民会議は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、総合政策部政策財務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年1月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年5月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年12月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年5月15日から施行する。

委員名（任期：平成19年7月26日～平成21年3月31日）

役職	氏名	団体名等
委員長	萩元 寶三郎	行政経験者
副委員長	清水 實	富士見市町会長連合会
委員	新井 則幸	富士見市農業研究団体連絡協議会
委員	伊藤 秀輝	社団法人東人間青年会議所
委員	江村 見一	富士見市市民人材バンク推進員の会
委員	河合 美奈子	公募
委員	田中 悦子	富士見市子ども会育成会連合会
委員	長島 孝	公募
委員	羽石 裕子	富士見市商工会
委員	林 由紀子	富士見市母子保健推進員連絡協議会
委員	飛田和 章好	富士見市PTA連合会
委員	吉田 孝	埼玉県生態系保護協会富士見支部

（敬称略）